相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県那賀郡那賀町延野字大原一六九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　山本　重利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月三十日

徳島市南田宮二丁目八番二〇―二〇五号

宮内ハイツ

相続財産管理人　司法書士　前河　孝佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県築上郡上毛町大字西友枝二四一五番地、最後の住所大分県豊後高田市高田二三〇七番地三三　被相続人　亡　青佐　康弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月三十日

福岡県築上郡吉富町大字幸子四八三番地二

相続財産管理人　矢頭　和敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県山鹿市山鹿一五六五番地、最後の住所熊本県山鹿市中七九四番地一〇

被相続人　亡　速見　行男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月三十日

熊本県山鹿市山鹿四一七番一三号二階　弁護士法人リーガル・プロ山鹿事務所

相続財産管理人　弁護士　渡邉　剛

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年七月三十日

一、墳墓等所在地　東京都立川市羽衣町三丁目二〇番一六号

一、墳墓等の名称　光西寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　大森家　大森由太郎・大森　長吉・大森　モヨ・大森　一明・朴　達福・他一名不詳（一八―T）

一、改葬を行おうとする者　東京都立川市羽衣町三丁目二〇番一六号　浄土真宗本願寺派光西寺

代表役員　渡邉　順誠

債権申出の公告（第一回）

当社は、平成二十七年七月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当社の確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年七月三十日

大阪市中央区上本町西一丁目二番一六号

株式会社日伝

清算人　楠　慶哲

（仮称）印南風力発電事業環境影響評価書の公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下、「法」という。）第二十一条第二項の規定に基づき、「（仮称）印南風力発電事業　環境影響評価書」（以下、「評価書」という。）を作成しましたので、法第二十七条の規定に基づき次のとおり公告します。

一、事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称　三井造船株式会社

代表者　代表取締役社長　田中　孝雄

所在地　東京都中央区築地五丁目六番四号

二、対象事業の名称、種類及び規模

名称　（仮称）印南風力発電事業

種類　風力（陸上）

規模　出力二万六千キロワット（単機出力二千百キロワット×十三基）

三、対象事業が実施されるべき区域

和歌山県日高郡印南町榎川・羽六地区

四、関係地域の範囲

和歌山県日高郡印南町・みなべ町

五、評価書の縦覧の場所、期間及び時間

縦覧場所

印南町役場　企画政策課（和歌山県日高郡印南町印南二二五二の一番地）

みなべ町役場　総務課（和歌山県日高郡みなべ町芝七四二番地）

縦覧期間

平成二十七年七月三十日（木）から平成二十七年八月二十九日（土）まで（土曜日・日曜日・「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び閉庁日は除く）

縦覧時間

午前九時から午後五時まで

所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告

当社は、会社法第一九七条第一項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決定いたしました。

つきましては、左記の株主様ご所有株式を売却することに異議のある株主様およびその他の利害関係人は平成二十七年十月三十一日までに、当社に対しその旨お申し出くださいますよう、会社法第一九八条の規定により公告いたします。

平成二十七年七月三十日

静岡県駿東郡清水町伏見字向田三五一番地

近物レックス株式会社

代表取締役社長　堀内　悟

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所

	所有株式数	株主番号
稲森　米蔵	十七株	〇〇〇〇〇三三
三重県津市旭町一七八		
川合　常三	七〇二株	〇〇〇〇〇一〇三
三重県津市本町一六―一一		
小口　宣男	四四四株	〇〇〇〇〇一二四
愛知県名古屋市北区辻本通二丁目三第二若葉ビル四〇二		
小島　一児	五〇〇株	〇〇〇〇〇一二六
三重県伊勢市中之町		
坂下　浩己	五〇〇株	〇〇〇〇〇一四六
東京都港区港南		
佐藤　雄介	五〇〇株	〇〇〇〇〇一五二
千葉県市川市香取二丁目一一―五		
木村フローラ行徳一〇六号		
佐藤　八郎	八〇八株	〇〇〇〇〇一五三
埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目九一二番地		
島田　五郎	二〇〇株	〇〇〇〇〇一六四
三重県鳥羽市松尾		
下里　みゑ	一〇〇株	〇〇〇〇〇一六五
愛知県弥富市鯏浦町南前新田		
杉本　正	一、三八六株	〇〇〇〇〇一七三
静岡県熱海市林の窪一七三七		
芹沢　金吾	二、四九七株	〇〇〇〇〇二〇三
静岡県駿東郡清水町徳倉五一五―一		
大信自動車株式会社	三七株	〇〇〇〇〇二〇五
長野県松本市大字深志本町五九		
高川　雄司	三三三株	〇〇〇〇〇二〇七
三重県伊勢市宮後二丁目四―二一		
高木恵太郎	一、〇二一株	〇〇〇〇〇二〇八
静岡県沼津市常盤町三丁目一四		
西田　数一	一、八六六株	〇〇〇〇〇二六三
大阪府大阪市大正区千島町二―四		
野沢　昭夫	二、〇一七株	〇〇〇〇〇二九九
静岡県沼津市大岡南小林字川窪		
服部　誠二	四二〇株	〇〇〇〇〇二七九
愛知県海部郡蟹江町大字蟹江本町字中山二八		
浜崎　精	三〇株	〇〇〇〇〇二八三
三重県伊勢市有滝町二〇四五		
山下　熊二	六、六六六株	〇〇〇〇〇三七二
東京都江戸川区小岩町七―三四七		

評価書及び要約書の電子版は、当社ホームページにおいて平成二十七年七月三十日（木）から八月二十九日（土）までご覧いただけます。

六、お問い合わせ先

三井造船株式会社　経営企画部　広報室

電話　〇三（三五四四）三一四七（平日午前九時から午後五時まで）

平成二十七年七月三十日

東京都中央区築地五丁目六番四号

三井造船株式会社

代表取締役社長　田中　孝雄